

平成24年1月13日

保護者の皆様へ

天理市教育委員会

学校欠席者サーベイランスの運用について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

奈良県では、1月から感染症の流行と予防に役立てるために学校欠席者サーベイランス「学校欠席者情報収集システム」が始まります。

このシステムは、日本学校保健会と国立感染症研究所感染症情報センターが共同開発したもので、各学校園の欠席者の情報をインターネットから入力し、システムによって自動解析され、学校、学校医、教育委員会、保健所等がリアルタイムに情報を共有するとともに、早期対応により感染症拡大を未然に防ぐためのものです。

これまでは、学校→市教育委員会・学校(園)医→県教育委員会・保健所→国等の順で集約をしていたので全体の状況を把握するのに日数を要しました。

つきましては、このシステムを円滑に運用するために、お子様が欠席するときの学校への連絡について、これまでよりも詳しく症状を伝えていただきますようお願いいたします。

なお、具体的な内容については、下記を参考にしてください。

例えば、風邪などの感染症が疑われる場合は、

☆発熱の場合→何度あるのか

☆頭痛、腹痛、下痢、吐き気などの症状があるのか

☆咳、のどの痛み、鼻水、鼻づまりなどの症状があるのか

☆発疹等その他の症状があるのか

※医師により、下記の診断がされた場合は『出席停止』となりますので、学校(園)に必ず連絡してください。(診断書は不要)

☆インフルエンザ

☆感染性胃腸炎

☆溶連菌感染症

☆おたふくかぜ

☆水ぼうそう

☆マイコプラズマ感染症

☆手足口病

☆咽頭結膜炎

☆流行性角結膜炎

☆伝染性紅斑(りんご病)

☆その他医師が必要と認めたもの

なお、この情報収集システムの詳細は国立感染症研究所感染症情報センターのホームページで見ることができます。 < <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html> >